

2018 岐阜県U15（女子）育成センター開催要項

1. 目的 公益財団法人日本バスケットボール協会（以下JBA）が目指す世界に通用するバスケットボールのために「世界基準を日常に取り入れる」「世界を目指す環境」「世界を視野に入れた指導を日常から行う」という強化・育成方針を示している。これに基づき、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に定期的に良い育成環境(練習環境・指導環境)を提供し、個を大きく育てる。合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成する。
2. 事業名 岐阜県U15DC女子
3. 主催 一般財団法人 岐阜県バスケットボール協会（以下 GBA）
4. 主管 GBAユース育成委員会
5. 日程会場

(1)12月 2日(日)	会場:未定	時間:未定	※県選考会
(2)12月23日(日)	会場:未定	時間:未定	
(3)2月24日(日)	会場:未定	時間:未定	
(4)3月10日(日)	会場:未定	時間:未定	
(5)3月21日(木)	会場:未定	時間:未定	※県バスケットボールフェスティバル
6. 参加資格

※会場の決定及び変更についてはHPにて連絡

 - ①JBA登録選手。(外国籍でもその選手の参加がプラスと考えられる場合は、参加を認める)
 - ②U15DCは、1月1日付の年齢を基準とし、**高校1年生(早生れ)**と**中学3年生**とする。
※優秀な選手は上のカテゴリーでの活動を妨げない(飛び級を可とする)
 - ③居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが岐阜県であること。
 - ④DC各地区選考会及び県DCにおいて合格したもの。
7. 指導者 指導者はGBAユース育成委員会により任命された者で、JBAコーチライセンスD級以上の有資格者。
8. 保険 育成センター活動では、選手および指導スタッフに対してスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。
 - ①選手は、1名あたりの補償金額を死亡・後遺障害100万円、入院(日額)1,500円、通院(日額)1,000円の傷害保険に加入。
 - ②指導者は、GBAがスポーツ保険に加入。
9. その他 運営にあたっては、運営要項を定める。
なお、参加申込および参加料は地区DCにて手続きが終了しているため不要。